

令和8年度 京の都恋プロジェクト イベント企画・運営等業務委託仕様書

1 業務名

令和8年度 京の都恋プロジェクト イベント企画・運営等業務

2 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務目的

京都府及びきょうと婚活応援センター、明治安田生命保険相互会社が連携し、異性との出会いや結婚を希望する若手社会人への婚活支援を行う「京の都恋プロジェクト」を通し、京都府各地で気軽に参加しやすい「出会えるイベント」等を実施することにより、結婚に関心があるものの婚活を特に始めていない方への後押しをするとともに、府内企業等への働きかけを強め、府全域における婚活の気運を醸成することを目的とする。

4 業務委託項目

(1) 各種イベントの企画・実施

20代の若手社会人の価値観やニーズ等に対応し、多くの人の関心を呼ぶイベントについて、京都府と調整・協議の上、開催すること。

①大規模出会いイベント

ア 実施時期・回数

令和8年10月の土日祝・1回

イ 場所

京都府内（屋外・屋内を問わない）

ウ 人数規模

20代の若手社会人100人（男女各50名を想定）

エ 内容

結婚したいと思っているが、特に行動を起こしていない、何から始めて良いかわからないと感じている若手社会人でも、異性との出会いに向けて参加したくなるようなものとする。

マッチング（カップリング）は行わないこととするが、なるべく多くの参加者同士が交流できるよう工夫すること。

オ 参加費

入場料・飲食代等の実費相当を徴収して差し支えない。ただし、参加費を有料とする場合は、対象者が20代の若手社会人であることを考慮した金額設定とすることとし、金額は府と協議の上決定すること。

②マッチングイベント

ア 実施時期・回数

契約締結日から令和9年2月の土日祝・2回

イ 場所

京都府内（うち京都市内1回、京都市以外の地域1回）

具体的な開催場所を提案するとともに、開催場所の決定にあたっては、京都府と協議の上、決定すること。

ウ 人数規模

各回20代の若手社会人50人程度（男女が半数ずつになるようにすること）

エ 内容

若手社会人の出会いに効果的な内容を検討し、受託者が会場の確保等を行うこととする。いずれも、出会いの先にある交際、結婚につながる内容が含まれるよう意識すること。

オ 参加費

実費相当を徴収して差し支えない。ただし、参加費を有料とする場合は、対象者が20代の若手社会人であることを考慮した金額設定とすることとし、金額は府と協議の上決定すること。

- ・上記イベントの開催にあたっては、京都府内の地域資源を活かし、若手社会人が参加したくなるような魅力的な企画立案を行うこと。
- ・上記イベントの開催にあたっては、参加者の安全性に配慮するとともに、公共交通機関による移動が困難な場所で開催する場合は移動手段を用意するなど、対象者が参加しやすい環境を整えること。
- ・上記イベントの開催にあたっては、より多くの交流やカップル成立を促すような取組を盛り込むこと。
- ・上記イベントの実施にあたっては、企業や経済団体等との連携を図り、参加者募集等での協力体制を構築し、企業の若手社会人への効果的なアプローチを行うこと。
- ・上記イベントの開催にあたっては、チラシの作成やSNSによる発信等具体的な広報手段を準備するとともに、提案者独自の知識・経験を活かした、若手社会人の参加を促す効果的な広報を提案すること。
なお、きょうと婚活応援センターのHP（イベント情報ページ及び都恋プロジェクトページ）及びSNSでの発信は可能であるが、発信に必要な素材を提供すること。
- ・上記イベントの参加者にはあらかじめマナーや身だしなみ、男女の考え方の違い等のセミナー動画等を活用して、学ぶ機会を提供すること。
- ・上記イベントの参加者には、アンケートを取るとともに、イベント後も継続的に婚活に取り組めるようなアフターフォローを行うこと。
- ・上記イベントの申込者（落選者含む）に関して、できる限り継続的にイベントや婚活支援に資する情報提供を行うこと。
- ・上記イベントの申込者に関する個人情報を適切に管理し、プライバシーに配慮する対策を講じること。
- ・上記イベントの運営にあたっては十分な人員を配置し、参加者のカップリングを後押しするようなフォロー等を行うこと。

(2) 若手社会人をターゲットとした婚活支援の広報・啓発に関すること

- ・20代の若手社会人に対し、(1)で定めるイベントの広報・集客のみならず、まだ結

婚を意識していない若手社会人や結婚したいと思いつつも行動を起こしていない若手社会人に、ライフデザインを意識させ、結婚について早期から考えるきっかけを提案するなど、婚活の気運醸成に資するような、効果的かつ具体的な広報を通年で行うこと。なお、広報に際しては、特定の価値観や思想の押し付けにならないよう配慮すること。

- ・若手社会人をターゲットとした婚活支援の広報・啓発にあたっては、(1)で定めるイベントの広報と連動しながら、効果的に実施するとともに年間のプロモーション計画を策定し、ターゲット層に合わせた広報を展開すること。
- ・広報・啓発にあたって、きょうと婚活応援センター公式WEBサイト上の「京の都恋プロジェクト」ページを活用することとし、ページ改修にかかる費用は提案者の負担とする。ただし、イベント掲載のみの場合は、WEBサイト運用の中で対応するため、追加費用負担は不要とする。

5 納品場所

京都府健康福祉部こども・子育て総合支援室

6 業務完了報告書等の提出（印刷物及び電子データ）

業務完了後は、令和9年3月31日（水）までに、広報に係る印刷物や経費内訳が分かる資料を添えて、業務完了報告書を提出すること。

※業務完了報告書には、参加者からのアンケート結果や記録写真等を含む

7 その他

- (1) 本業務について、受託者の組織内に担当者を配置するとともに、委託業務の進捗状況及び内容確認を行うため、京都府からの要請があれば、受託者は業務打合せを実施すること。
- (2) 本業務の実施にあたっては、京都府と連絡を密にし、円滑な業務の遂行に努めること。
- (3) 本業務を通じて取得した個人情報については、個人情報保護法等その他関係規定に基づき、適性に管理し取り扱うこと。
- (4) 契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、京都府と協議して決定するものとする。